# 国宝・重要文化財(建造物)の指定について

文化審議会(会長 馬渕 明子)は、平成29年10月20日(金)に開催された同審議会文化財分科会の審議・議決を経て、2件の建造物を国宝に(新規2件)、7件の建造物(新規6件、追加1件)を重要文化財に指定することを文部科学大臣に答申しました。

この結果、官報告示を経て、国宝・重要文化財(建造物)は、2、480件、4、959棟(うち国宝225件、284棟を含む。)となる予定です。

# ◎今回の答申における特筆すべきもの

# 【国宝】 専修寺御影堂, 専修寺如来堂

三重県津市

専修寺は真常高田派の本山寺院で、広大な境内の中央に、江戸時代中期に建てられた御影堂と如来堂が並び建つ。御影堂は和様を基調とした大型仏堂で、如来堂は禅常宗様による壮大な外観をもち、両堂が明瞭な対比をみせる。いずれも平面構成に真宗高田派の特徴を示すとともに、高度な建築技術と卓越した装飾技術により壮麗な信仰の空間を創出しており、我が国を代表する近世寺院建築として極めて高い価値を有している。

# 【重要文化財】 松殿山荘

京都府宇治市

松殿山荘は、茶道の普及のために整備された多様な形式の茶室群などからなり、各建物は、施主の高谷恒太郎が説いた方円思想における象徴的図形である方形と円形を用いた独創的意匠でまとめられている。極めて高い建築技術によって施主の思想が具現化され、優れた形式と意匠を実現した、類まれな近代和風建築として価値が高い。

〈担当〉 文化庁文化財部参事官(建造物担当)

参事官 豊城 浩行 (内線 2790)

調査部門 武内 正和, 大石 崇史 (内線 2793)

登録係 貴志 徹 (内線 2738)

電話:03-5253-4111(代表),03-6734-2792(直通)

#### 【国宝 新指定の部】

① 我が国寺院建築の発展を示す壮大かつ壮麗な大型仏堂(近世以前/寺院)

# 三重県津市

### 宗教法人 専修寺

専修寺は真宗高田派の本山寺院で、現在の伽 ��� また に 藍は万治元年(1658)の寺地拡大ののちに順次整 えられた。

御影堂は津藩主藤堂家の庇護のもと寛文6年 (1666)に建立された、我が国に現存する近世建



築において屈指の規模を有する大型仏堂である。壮大な堂内は、建登せ柱や組物などを その構造特性や意匠性に配慮して効率的かつ効果的に配置し、優れた大空間を実現してい る。また多彩な装飾を施した荘厳な内陣など、各所に壮麗な信仰の空間を創出する。

専修寺御影堂は、 阿弥陀信仰の広がりの中で独自の発展を遂げた高田派の仏堂の特徴を 朔(瞭)に示し、近世仏堂の大型化や多様化の指標となる大規模建築として、深い文化史的意 義を有している。

〇指定基準=重要文化財のうち極めて優秀で、かつ、文化史的意義の特に深いもの

# 三重県津市

# 宗教法人 専修寺

専修寺如来堂は門信徒からの寄進により建 プランマングラング 25 年後の延享 元年(1744) に上棟された。御影堂と並び建ち、両堂により 壮大な本山伽藍の中枢をなしている。

外観を禅宗様とする一重裳階付形式の仏堂 として我が国で現存最大級の規模をもち、和様



を基調とする御影堂と明瞭な対比をみせる。一方で、内部の平面構成は真宗本堂に一般 的な形式を保持しており、巧妙な軸部構成により独創的で斬新な内部空間を構築している。

専修寺如来堂は、門信徒の驚い信仰に応ずる雄大な仏堂の実現のため、近世に進展した 様々な大規模木造建築技術が遺憾なく発揮されており、我が国の近世寺院建築における到 達点を示す貴重な遺構として、深い文化史的意義を有している。

〇指定基準=重要文化財のうち極めて優秀で、かつ、文化史的意義の特に深いもの

#### 【重要文化財 新指定の部】

① 東北地方北部で現存最古級の鉄筋コンクリート造建築(近代/住居)

旧池田家住宅洋館 1棟

秋田県大仙市

#### 大仙市

旧池田家住宅洋館は、大正 11 年、東北屈指の大地主として知られた池田家の広大な屋敷地に建てられた。東北地方北部において鉄筋コンクリート造を採用した初期の建築で、設計は地元出身の今村敬輔が手がけた。

洋館は2階建で、ドームを載せた塔屋を正面



写真提供 大仙市

に設ける。外観は簡明な意匠とするが、要所を幾何学模様で装飾し、外壁は白磁タイル貼とする。室内は壁に金唐革紙を貼り、華やかに仕上げる。食堂兼音楽室や玉突室等の迎賓用途に加え、地域のための図書館という公共的な機能を備えており、地方の素封家による邸宅経営の一端をよく示すとともに、地方における建築技術・意匠の受容と展開を理解する上で、高い価値を有している。

- ○指定基準=歴史的価値の高いもの
- ② 和風基調で建築された宮家本邸の唯一の現存例(近代/住居)

旧久邇宮邸(聖心女子大学) 2 棟

御常御殿・小食堂, 正門 上ぶゃく 東京都渋谷区

学校法人 聖心女子学院

旧久邇宮邸は、久邇宮家2代邦彦王が営んだ本邸である。大正7年の竣工後、戦災等で一部焼失したが、小食堂や玄関、大正13年築の御常御殿は焼失を免れた。御常御殿の設計



は、台湾総督府庁舎などを手がけた森山松之助である。

旧久邇宮邸の建物は、各所に社寺建築の細部を取り入れるとともに、上質な座敷飾、透 「下でいる」。 「下でいる」。 「おいっぱ」を構え、格天井には前田青邨らの絵画を飾る。また様々な銘木と高度な木工技 術を駆使し、和洋の意匠を巧みに織り交ぜて、壮麗かつ気品を備えた室内空間を創出して いる。和風を基調として建築された宮家の本邸としては唯一の残存例であり、皇室建築の 系譜を考える上で、高い価値が認められる。

○指定基準=意匠的に優秀なもの、学術的価値の高いもの

## ③ 明治中期の改正中学校令による中学校本館の希少例(近代/学校)

いしかわけんだいに ちゅうがっこうほんかん 旧石川県第二 中 学校本館 1 棟

石川県金沢市

### 金沢市

旧石川県第二中学校本館は、明治中期に改正された中学校令をもとに設置された中学校校舎の初期の遺例で、明治32年に竣工し、設計は石川県技師の山口孝吉による。

木造2階建で、平面は主体部の両端に翼部を 設けたH字形になり、正面中央に 車 寄を設ける。



写真提供 金沢市

○指定基準=歴史的価値の高いもの

#### ④ 富士山信仰の隆盛を物語る壮麗な社殿群 (近世以前/神社)

北口本宮富士浅間神社 8棟

| 大きな | たいでん えびましゃ すきべい かぐらでん | 拝殿及び幣殿, 恵毘壽社及び透塀, 神楽殿, でみずしゃ ずいしんもん ふくちはちまんしゃ す わじんじゃはいでん | 手水舎, 隨神門, 福地八幡社, 諏訪神社拝殿, しゃむしょ | 社務所

# 山梨県富士吉田市

宗教法人 北口本宮冨士浅間神社

北口本宮冨士浅間神社は富士山北麓の吉田口登山道の起点に所在する。18世紀中期に江戸の常立語 古講六世の村上光清が各地で寄進を募り、荒廃していた社殿を再興した。



撮影 西大寺フォト 杉本和樹

○指定基準=流派的又は地方的特色において顕著なもの

## ⑤ 明治期の和風裁判所建築の完成形を示す裁判所庁舎(近代/官公庁舎)

まつもと く さいばんしょちょうしゃ 旧松本区裁判所 庁 舎 1 棟

長野県松本市

#### 松本市

旧松本区裁判所庁舎は,明治 41 年に松本城の 二の丸御殿跡に建築され,昭和 57 年に現在地の 「松本市歴史の里」に移築された。

両端に翼部を付けた左右対称の立面で、中央に 車 寄を構え、全体を和風意匠でまとめる。平



面はH字形で、南翼部に支部 訟 廷、北翼部に区訟廷などを配する。訟廷には被告人、弁護士等のための出入口を設けて判事との動線を明確に分け、訟廷内部では判事席とそれ以外の部分の床に段差を設けるなど、明治後期の区裁判所庁舎の典型的な特徴をよく示す。

明治期に全国で数多く建てられた和風の裁判所建築のうち、最も完成度の高い遺例として、高い歴史的価値が認められる。

- 〇指定基準=歴史的価値の高いもの
- ⑥ 方形と円形を随所に用いて設計された独創性豊かな茶室群(近代/文化施設)

松殿山荘 12棟

本館、北蔵、南蔵、蓮斎、撫松庵、春

でゅうてい さんしょうあん せいけんどう せんれいがくしゃ しゅうれい 秋亭、檆松庵、聖賢堂、仙霊学舎、修礼

こうどう じむしょ ほうこ おおもん

講堂及び事務所、宝庫、大門

京都府宇治市

公益財団法人 松殿山荘茶道会

松殿山荘は、宇治市東方の丘陵に所在する。 この地を取得した高谷恒太郎が、茶道の普及を



目的に、大正8年から昭和9年にかけて茶室を中心とする様々な建築群を整えた。

広大な敷地の中央に建つ本館は、庭園に面して大書院棟や。中書院棟などを並べた大規模建築で、本館の周囲には大小の茶室群などを配置する。いずれの建物も、高谷の説く方円思想における象徴的図形である方形と円形を用いた独創的な意匠でまとめており、独自の茶の湯の空間を創出している。

松殿山荘は、極めて高い建築技術によって施主の思想が具現化され、独創的かつ優れた形式と意匠を実現した、類まれな近代和風建築である。書院式茶道の広間の振興と、茶室の改良と近代化を目指した遺構として、近代茶道史上、高い価値が認められる。

〇指定基準=意匠的に優秀なもの、学術的価値の高いもの

#### 【重要文化財 追加指定の部】

① 我が国屈指の急流荒廃河川における水系一貫の砂防施設(近代/産業・交通・土木)

常願寺川砂防施設 2所

本宮堰堤,泥谷堰堤

富山県富山市、同中新川郡立山町

国(国土交通省)

常願寺川砂防施設は、立山連峰から富山湾に 注ぐ我が国屈指の急流荒廃河川、常願寺川に築 かれた砂防施設群であり、大正 15 年から内務省 により建設が進められた。本宮堰堤は中流に位 置し、平野部の手前で土砂を捕捉し災害を防ぐ



ことを目的として昭和 11 年に建設された、我が国最大級の貯砂量 を誇る重力式コンクリ ート造堰堤である。また、泥谷堰堤は崩壊地の拡大を防ぐため、上流の急勾配の谷筋に築 かれた階段式の砂防施設である。

常願寺川砂防施設は、常願寺川水系を一体的に治める治水対策の「礎」となった施設であ り、我が国の治水史上、高い価値を有する。また荒廃河川特有の不利な地盤条件を克服し、 短期間で完成した大規模堰堤と長大な階段式堰堤は、昭和前期における砂防施設の技術的 達成度を示すものとしても重要で、既指定の白岩堰堤と併せて保存を図る。

〇指定基準=技術的に優秀なもの、歴史的価値の高いもの

### 〈個別解説凡例〉

番号 特 徵 (年代区分/種類別)

名称 員数

複数棟指定の場合の建造物の名称、土地\*等

所 在 地 所 有 者 (\*建造物と一体をなして価値を形成している土地をあわせて指定するもの。)

## 〈重要文化財の指定件数〉

平成 29 年 10 月答申

(国 宝)

		<u> </u>		現在打	旨定数	新規	指定	合計	
	種	類	別	件数	棟数	件数	棟数	件数	棟数
近世以前の分類	神		社	40	75			40	75
	寺		院	155	163	2	2	157	165
	城		郭	9	17			9	17
	住		宅	14	20			14	20
	民		家	0	0			0	0
	そ	の	他	3	3			3	3
	小		計	221	278	2	2	223	280
近代の分類	宗		教	0	0			0	0
	住		居	1	1			1	1
	学		校	0	0			0	0
	文	化 施	設	0	0			0	0
	官	公 庁	舎	0	0			0	0
	商	業・業	務	0	0			0	0
	産業	・交通・	土木	1	3			1	3
	そ	の	他	0	0			0	0
	小		計	2	4	0	0	2	4
合			計	223	282	2	2	225	284

(重要文化財)

(里安文化財)											
	種	類 別	現在打	現在指定数		新規指定		追加指定		合計	
	作里	块 か	件数	棟数	件数	棟数	件数	棟数	件数	棟数	
近世以前の分類	神	衬	574	1, 226	1	8			575	1, 234	
	寺	院	860	1, 224					860	1, 224	
	城	字	53	235					53	235	
	住	皂	97	155					97	155	
	民	家	353	867					353	867	
	そ	の 他	194	263					194	263	
	小	計	2, 131	3, 970	1	8	0	0	2, 132	3, 978	
近代の分類	宗	教	29	44					29	44	
	住	居	99	389	2	3			101	392	
	学	杉	42	81	1	1			43	82	
	文	化 施 設	37	62	1	12			38	74	
	官	公 庁 舎	30	59	1	1			31	60	
	商氵	業・業務	23	30					23	30	
	産業	・交通・土オ	78	283			(1)	2	78	282	
	そ	の 他	, 5	17					5	17	
	小	탉	343	965	5	17	(1)	2	348	981	
合		計	2, 474	4, 935	6	25	(1)	2	2, 480	4, 959	